

令和7年度学校経営報告

八王子市立第六中学校

校長 大熊 一正

I 今年度の具体的な取組に対する自己評価

「知」 学力向上 思考力・判断力・表現力の育成・・・「確かな学力の向上」

I すべての生徒が『わかる・できる・楽しい』ことを目指す学習活動を行う。◊「六中 授業スタンダード」

①「六中のすべての生徒」が安心して学べる環境をつくる。

・各教科の基礎・基本となる学習内容を精選し、定着を図る。基礎・基本事項の8割を習得している生徒が80%以上となることを目標とする。

◇市学力調査においては、国語、数学のどの領域においても、市平均を1,7ポイントから4,2ポイント上回った。

◆一方で、多くの教科で基礎事項の8割を習得している生徒は70%程度であり、基礎事項の習得については、さらに留意していく。

・生徒が集中できる学習環境、落ち着いた学習環境を実現する。できるだけ黒板横の掲示物をなくす。授業規律、学習ルールの徹底、教室の整理整頓を行う。

◇引き続いて落ち着いて学習できる環境がおおむね保たれている。

(参考指標) 生徒学校評価：学級は落ち着いて学習できる雰囲気である。肯定：88.4%

②「六中のすべての生徒」にとって学びの本来の楽しさが実感できる授業を行う。

・生徒が活動したり、表現したりする「アウトプット」の時間が半分以上となるように授業を構成する。

◇授業におけるアウトプットの時間を意識した学習活動が多くの時間で行われており、生徒の表現活動を重視した授業が行われている。

◇昨年度と比較して、分かりやすい授業が行われているかの指標は増加した。生徒にとって「わかった」「できた」が実感できる授業をひきつづき実施していく。

◆学校が何を大事に授業を展開しているかについてさらに保護者への説明と理解を図る。

(参考指標) 生徒学校評価：分かりやすい授業が行われている。肯定：90.5% (+4.7)

保護者学校評価：分かりやすい授業が行われている。肯定：61.6% (+2.1)

③「六中のすべての生徒」に寄り添い、特性に応じた合理的配慮を行う。

・プリントのフォントをUDデジタル教科書体に統一する。

◇全てのフォントを統一できた。

・様々な特性に応じた、合理的な配慮のあり方を保護者、本人と確認し、学習活動に生かす。
(ルビふり、視覚的提示、端末の活用等)

◇定期考査のルビ振り、端末等を活用した翻訳機能の活用など活用することができた。

◆翻訳教科書(デジ教科書)については、要望があったが十分に対応することができなかった。

・一人ひとりの特性の把握や手立ての検討には、諸機関との連携を図るとともに、保護者・本人の理解を得て進める。

◇特別支援学級「I組」の開設に伴い、特別支援教育に関する理解、研修を行うことができた。

◇特別支援教室「フレンズ」や別室指導の利用等、特性に応じて対応を行った。

◇八王子特別支援学校のセンター機能を利用した相談活動を実施することができた。今後定期的に教育相談部会と連携できる体制を作る。

◆外部機関との連携は必ずしもスムーズではなく、特に医療との連携には時間を要した。

2 全ての教科で、記録、要約、レポート、説明、論述など、方法を工夫して文章を書かせて、考えを「まとめる・広げる・深める」力を育成する。

◇生徒が考えて記述する場面を作ることができた。特に総合的な学習の発表活動では、工夫された発表を行うことができた。

◆参考指標では、有意に減少した。考え、まとめる活動を各教科で重視していく。

(参考指標) 国学力調査：各教科で学んだことを生かして、自分の考えをまとめる活動を行っていたか。肯定：77.1% (－7.7)

3 GIGA スクール構想を踏まえた教育活動等の実施

①端末を原則持ち帰り、各教科において家庭での学習活動や補習に活用する。

②各教科の授業において効果的に端末を活用した実践を行う。※年度末において、半分以上の授業で短時間でも活用することを目標とする。

③ICTを活用した校内研修を年間3回以上、実施する。

④生徒用端末が市から学習のために貸与されていることをあらためて指導、徹底する。

◆今年度については、端末の入れ替え期にあたり、端末の故障もあり、原則持ち帰りを行わず、必要に応じて持ち帰ることとした。

◆端末の不適切な使い方については、指導する場面が増えた。生徒への意識付けは必要である。

◇端末の入れ替えに伴い、性能もよくなったことから活用をさらに広めたい。

(参考指標) 国学力調査：ICT機器を活用して、情報を整理することができる。肯定：73.4%

4 生徒の自主的な学びを支援するため、「自主学習ノート」の取組を行う。

◆学年によって、取り組み方に差が出ており、今後自主学習ノートの取組については確認する。

「徳」 いじめの防止 思いやりの心もち、集団生活の充実に努める生徒の育成・・・豊かな人間性の育成

1 学校の教育活動全体を通じて行う人権尊重教育・道徳教育や、適時実施する個別の面談等日常的な教師と生徒との触れ合いを通して、よりよく生きるための基盤となる道徳的判断力・心情・実践意欲と態度を養う。

◇今年度も特別な教科道徳の時間を計画的に実施することができた。また、ローテーションをして副担任も含めて授業にあたることができた。

◇5月10日(土)に道徳授業地区公開講座を行い、多くの保護者の方に道徳の授業を見ていただく機会となった。

2 いじめ対策委員会を核とした「いじめを許さない学校づくり」の推進

いじめ防止基本方針に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消の徹底

→道徳教育・人権教育等を通じた生徒たち自身による「いじめを許さない意思」と「いじめを防止する行動力」の醸成

→学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を中心とした組織的な取り組みの推進

◆今年度も重大事態に相当するようないじめの案件もあり、保護者からも厳しい意見をいただいた。日常の生徒の様子をより細かくみるとともに、いじめの小さな芽に対応していくように生徒への声かけ、指導と保護者との連携を心がける。

◇毎週月曜日のいじめ対策委員会、毎月はいじめアンケートについて実施することができた。また、継続中のいじめ案件について状況を委員で確認することができた。

◇いじめ防止のための弁護士による講演会を5月2日(金)に実施した。

◆深く考えることなく生活している中で、いじめの案件が生じている事例が多くみられる。いじめ防止という観点からも、友人との適切な距離感やコミュニケーションの仕方を指導する。

(参考指標) 学校評価(保護者): 学校はいじめに適切に対処し、いじめのない学校づくりに取り組んでいる。肯定: 62.6% (-7.7)

学校評価(生徒): 学校はいじめに適切に対処し、生徒会など自分たちでいじめのない学校づくりに取り組んでいる。肯定: 85.2% (+5.3)

3 学校として一貫性のある指導・・・『学校の指導に従っている生徒や指導に従おうとしている生徒がやる気を失わない指導』

◇校則の改訂など細かなことについて、生徒の要望も入れながら、一部改訂を行うことができた。

◆生活指導提要等、新たな指導の考え方について、さらに保護者への理解を進めていく。

(参考指標) 学校評価(保護者) 学校は規範意識を高める指導に取り組んでいる。肯定: 74.7% (-11.2)

学校評価(生徒) 学校は規範意識を高める指導に取り組んでいる。肯定: 90.8% (+1.8)

4 生徒理解及び生徒に寄り添った指導を踏まえ、生徒の自主的・自律的な活動を展開する。

◇生徒会を中心にした生徒朝会の企画や各委員会での取組を進めることができた。

◇宿泊行事や校外学習での班行動等の活動を通じて、自主性やリーダー性の育成に取り組んだ。

◆生徒と地域の交流会等も実施したが、さらに生徒の活動について保護者へ理解していただく機会を増やす。

(参考指標) 学校評価(保護者) 学校は、学級や学年、生徒会活動などで生徒の自主性を育てている。肯定: 76.8% (-5.0)

学校評価(生徒) 学校は、学級や学年、生徒会活動などで積極的に活動している。

肯定: 91.5% (+0.6)

「体」 体力向上 日常的に適切な体育・健康に関する活動を実践する生徒の育成

1 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導を通して、自ら進んで運動に親しむとともに、積極的に健康な生活を実践できる資質・能力を育成する。

◇体育大会等を通じて、身体を動かすことに親しむとともに、団体競技を通じて協力することの大切さを指導することができた。

◇健康診断における指標においてどれも高い数値を示し、特に虫歯の罹患率が極めて低い状態が続いている。

(参考指標) 虫歯の未処置がある生徒が全校で8人

2 給食を通して、バランスよく食事をする大切さを指導するとともに、将来にわたって心身の健康を維持できる資質・能力を育成する。

◇給食センターの訪問による食育指導を実施することができた。

◇給食当番等を通じて、食事に対する配慮や意識付けを行うことができた。

(参考資料) 朝食を毎日食べていますか 肯定: 83.8% (都、国の平均は90%以上)

「責」 社会性の形成 集団の中での自己の役割と責任を自覚し自ら進んで行動する生徒の育成

1 日常の学校生活や学級活動において、継続して取り組むことの重要性を自覚させ、日々の生徒の活動の中で変化や成長を把握しながら、社会性の育成を図る。

・学校での当番活動や班活動、係・委員会活動において、自らの役割を果たすことの大切さを指導し、リーダー性の育成を図る。

- ・生徒会活動において、生徒自ら主体的に学校生活をより良くするための話し合いや活動を行い、前向きに話し合うための方法を身に付け、仲間と協働できる資質・能力を育成する。
- ・校外活動や、宿泊行事、総合的な学習の時間等における取組を通じて、班活動や小集団での活動を行い、グループ活動の方法や話し合いのしかた、班行動の方法を学ぶ。

◇各学級での係活動や生徒会を中心にした委員会活動に年間を通じて取り組むことができた。

◆週時程の中で生徒会活動の時間を確保するのに苦労した。週27コマでの運用となり、放課後の時間を工夫して時間の確保を行ったが、清掃活動や学活などに影響があった。

- 2 様々な地域活動への参加を促し、地域で貢献できる生徒を育成する。また、地域の中学生としてのあるべき姿や期待される姿を指導し、社会貢献への意識を高める。

◇今年度も地域交流会を実施し、生徒と地域の方とが直接交流できる機会を作った。

◇地域総合防災訓練、青少対クリーン作戦、地域運動会や地域祭への参加等、中学生が地域の活動に参加する機会ができた。

(参考指標) 国学力調査：人の役に立つ人間になりたいですか。肯定：98.1%

【うち積極的にになりたいと回答：72.8%】

2 特色ある教育活動への取組と自己評価

(1) 保護者・地域との連携

- ①地域行事の機会をとらえ、生徒会等などによる貢献活動を推進する。

◇地域交流会、青少対クリーン作戦への参加を行うことができた。

◇地域運動会や納涼祭への参加を個々の生徒や部活動単位で行うことができた。

- ②月曜日の放課後に「マンデイ」活動を行い、地域の方との連携で学習活動の見守りと、学習にまつまづいている生徒への支援を行う。

◇マンデイ活動を、サポートクラスとチャレンジクラスとに分けて、個別支援の必要な生徒への地域の方からの支援を行うことができた。

◇チャレンジクラスでは、部活動単位での自学自習に取り組むことができた。また、月に1回程度第三小学校の先生の協力を得ることができた。

- ③保護者・地域との信頼関係の醸成を図る。

◇学校運営協議会を年間8回に加え、修学旅行のプレゼンテーションへの参加を行うことができた。

◇PTAの役員会、運営委員会に管理職が参加した。また、PTA改革について役員と共に取り組むことができた。

◇青少対クリーン活動、夜間パトロールへ一部の教員が参加し、保護者・地域との交流を行うことができた。

◆部活動改革について、教職員や生徒の意見も踏まえながら進めているが、具体的に地域移行の道筋が進んでいない。

(2) 特別支援学級「I組」における個々の特性に応じた教育活動の推進と通常級との交流。

- ①「I組」では、個々の生徒の特性に応じた教育活動を行い、将来社会に貢献できるように育成する。

◇I組の教育課程にしたがい、年間を通じて教育活動を行うことができた。

◇個々の特性に応じた学習活動を計画・実施できた。

◆設備面での課題もあり、今後人数が増えた時の施設の使い方について検討が必要である。

- ②学校行事や校外活動、宿泊行事、生徒会活動等で通常級との交流を行う。

◇今年度は、体育大会、音楽祭の学校行事で、I組の生徒が通常級と一緒に活動することができた。

◇多摩特研マラソン大会や劇と音楽の会の観覧といったI組独自の行事にも参加できた。

※今年度は、1年生のみの在籍であり、宿泊行事については、次年度以降の取組となる。

◇年3回の小中一貫の日では、テーマによる分科会を小中の教員で作し、9年間の指導のあり方について協議することができた。

◇今年度は、情報教育について9年間を見通した指導のあり方を作成することができた。

◇三小の夏季補習教室や、放課後子ども教室に中学生がボランティアとして参加することができた。

◇ティーチャーズネットについては、国語科、理科、美術科、英語科にて、中学校の教員が小学校で授業を行うことに取り組んだ。

◆部活動改革を受けて、部活動体験のあり方について検討し、新たな形での実施を提案する。

(3) 三小との小中一貫教育の充実・発展

①義務教育9年間の見通しをもった学習活動について分科会を通じて協議し、取組内容をまとめる。今年度は総合的な学習の時間についてまとめる。

◇昨年度ICT教育に引き続き、総合的な学習の時間の取組について、小中9年間での系統表を作成し、小中で共有することができた。

②六中の先生が三小の児童に授業を行う機会をもち、三小の先生に六中でのマンデイ活動等の支援を行う。

◇小学校5年生へは、第三小学校に六中の先生が行って授業を行った。小学校6年生は、本校を訪問し、授業体験を行うことができた。

◇マンデイ活動のチャレンジクラスに第三小学校の先生が参加していただくことができた。

③小学生と中学生が直接交流する場面を作る。(部活動体験、授業体験、生徒会による学校説明会、はちおうじっ子サミットでの交流、放課後子ども教室や夏休み学習教室へのボランティア参加等)

◇中学生による、夏休み学習教室の支援、放課後子ども教室のボランティア参加、はちおうじっ子サミットでの児童会との交流を行うことができた。

◇部活動体験については、部活動改革の中で、一斉の体験を取りやめ、部活動単位で小学校に案内をする形で実施した。

(4) グローバル人材の育成

ヨコタミドルスクールとの交流、TGGでの体験活動を核として、豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を身に付けさせる教育を推進する。

◇3年生によるTGG立川への訪問を6月25日に実施した。

◇留学生が先生については、東京学芸大学の協力を得て、留学生の話を聞く会を1, 2年生と1組で実施した。

◇ヨコタミドルスクールへの訪問を5月5日(月)に有志の生徒で実施した。

※ヨコタミドルスクールとの交流については、先方の事情もあり、今年度でいったん終了となる。

(5) キャリア教育の推進

①自己の特徴や特性を知り、多様な進路について学び、自分が目指すべき将来のあり方を考える活動を、3年間を通して行う。

◇1年生では自己を知る。2年生では職業について学び・体験する。3年生では進路のしくみを学び進路実現していくことをテーマに取り組むことができた。

◆特に外国から日本に来た生徒への進路指導が難しく、保護者との連携にも困難があった。

②進路通信の全学年への配布、高校の先生による説明会や授業体験などを通じて、意図的計画的に生徒の進路意識を高める。

◇高等学校の先生による授業体験、説明会を2年生において11月28日(金)に実施することができた。

◆進路だよりの全学年配布については、今年度は実施しなかった。各学年だよりを通じて、キャリア教育についての情報を伝えた。

(参考指標) 学校評価(保護者) 学校は、生徒の将来の進路や生き方についての指導に取り組んでいる。肯定: 66.7%

学校評価(生徒)学校は、生徒の将来の進路や生き方についての指導に取り組んでいる。

肯定：91.9%

(6) 学校に登校できない生徒への支援の推進

- ①保護者・本人と連携しながら、教室に入ることが難しい生徒への別室での指導を行い、サポートを行う。
 - ◇年間を通して、別室指導を利用する生徒がおり、支援員を中心とした支援を行うことができた。
 - ◆別室指導のあり方については、個々の生徒の特性が様々で、統一した方針を定めることが難しい現状があった。端末の取り扱い、給食の喫食についてルールを定めることができた。
 - ◆別室指導のあり方について保護者にも理解していただきながら進めているが、学校としてのあり方についてさらに検討、共有することが大事である。
- ②管理職、学年担当教員、不登校対応教員、別室指導支援員と支援会議を行い、保護者との連携の上、当該生徒への支援のあり方を検討する。
 - ◇毎週月曜日3校時に不登校対策委員会を行い、生徒の状況と対応について共有することができた。
 - ◇S S Wとの連携を進め、定期的に支援を行うことができた。
 - ◆不登校状況がなかなか改善されない状況もあり、新たに不登校になる生徒もいるなど、厳しい状況がひきつづきみられる。
- ③将来に向けた進路への支援を行うとともに、中学校卒業の進路については、多様な道があり、自己実現に向けて継続した取組が行われるように関係機関との連携を行う。
 - ◇3年生については、4月からの進学先についてどの生徒も進路選択を行うことができた。
 - ◇S S Wとの連携と支援の中で、進路選択を実現できた生徒もいた。今後も関係機関との連携を進める。

※フリースクールとの連携による出席扱いについて対応することができた。

3 その他

(1) 各教職員が自らの全力を発揮できる環境づくり

- ①管理職・分掌主任・学年主任等のリーダーシップによる組織体制の構築と組織力の向上
- ②管理職・分掌主任・学年主任等への報告・連絡・相談の徹底
- ③文書起案と決裁の徹底による学校としての意思決定の明確化
- ④全教職員の担当職務への当事者意識と進行管理・情報管理・健康管理への意識高揚
- ⑤労働安全衛生及び働き方改革に対する意識改革と取組の推進
 - 水曜日の定時退勤日等による心と体の健康管理促進
 - ◇各分掌、学年等が組織的に対応し、企画運営をすることができた。
 - ◇校内文書の電子化について進めることができた。
 - ◆水曜日の定時退庁については、ほとんど進めることができなかった。
 - ◆勤務時間を大幅に超過する教員もおり、働き方改革がなかなか進んでいない現状である。

(2) 服務厳正の徹底、教育公務員としての使命・誇りの自覚

- ①教育公務員としての自覚ある行動(服務規律の厳守・学校教育への信頼確保等)
 - 地方公務員法をはじめとする法令等の遵守及び、生徒の安心・安全を第一とした教育活動の徹底
 - 全体の奉仕者、さらに社会人としての自覚をもった常識・良識ある言動
 - ◇学期に1回の服務研修を通じて、あらためて服務についての確認を行うとともに教育公務員としての自覚と、生徒を指導・育成する立場としての意識を高める。

◇ほぼ達成できたこと。◆不十分なこと、次年度への課題